

第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画 (素案) に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画（素案）

2 意見の募集期間

令和5年12月5日（火曜日）から令和6年1月5日（金曜日）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	1人	2件
②提出方法	直接持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	FAX	1人 2件
	Eメール	0人 0件
③政策等に反映した意見		0件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
第4章 障害福祉サービス等の目標量			
1	61ページ、⑩地域活動支援センター機能強化事業の「ウ 実施に関する考え方」に地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を追加明記し、市民の精神ボランティア育成、市民に対して精神障がいに対する啓発を強化してください。	地域活動支援センターは、障がいのある人等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する施設であり、頂いた御意見とは趣旨が異なるため、原案のとおりといたします。	修正無し
2	61ページ、⑩地域活動支援センター機能強化事業の「エ 確保の方策」に地域活動支援センターの市内型及び個所数を表記してください。	確保の方策には、地域活動支援センター全体の方針について記載しているため、原案のとおりといたします。	修正無し